

第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会
配宿準備業務委託仕様書（案）

1 委託業務名

第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会配宿準備業務

2 目的

第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者（以下「参加者」という。）が宿泊する施設（旅館業法（昭和 23 年法律第 138 号）第 3 条第 1 項の規定による営業の許可を受けている施設（以下「宿泊施設」という。)) の宿泊料金や施設の概要等を把握するため、調査を実施する。

また、第 81 回国民スポーツ大会における参加者の宿泊料金について、公益財団法人日本スポーツ協会と協議を行うための宿泊料金原案等を作成する。

3 委託業務期間

契約締結の日から令和 7 年 2 月 28 日（金）まで

4 通則

- (1) 受託者（以下「乙」という。）は、本業務を実施するに当たり、第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会宮崎県準備委員会（以下「甲」という。）に対し、納期までに委託業務を完了するための業務実施計画書を提出し、詳細に協議を行うものとする。
- (2) 本業務の実施に当たっては、別紙「第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会宿泊基本方針」、「第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会宿泊基本計画」及び「第 81 回国民スポーツ大会宿泊施設充足対策要項」に留意するものとする。
- (3) 別途、必要な資料がある場合は、甲が確認の上、貸与するものとする。

5 業務の対象区域

本業務に係る調査の対象とする地域は、両大会において配宿が想定される地域とする。ただし、宮崎県内については全域とし、県外で配宿が想定される地域がある場合は、甲と協議の上、決定するものとする。

6 業務内容

(1) 宿泊施設調査

① 調査対象施設

令和 4 年度に宿泊施設基礎調査を行った約 500 施設及び令和 4 年以降に新規開業した宿泊施設

※ 風紀上支障のある施設、廃業施設等を除く。

② 調査内容

ア 宿泊料金調査

- ・全ての調査対象施設の9月～10月の料金体系を調査する。(平日・休前日・休日別、部屋タイプ別、1泊2食・1泊朝食・1泊夕食・素泊まり別)
- ・調査結果に基づき、宿泊料金区分(参考資料)及び以下の項目に応じた集計表(各県別・市町村別)を作成し、集計する。

(ア) 宿泊料金区分別の宿泊施設の単一宿泊料金及び収容人数一覧(別紙1)

(イ) 宿泊料金区分別の宿泊施設数(別紙2-1～2-4)

(ウ) 宿泊料金区分別の収容人数(別紙3-1～3-4)

(エ) 市町村別の平均宿泊料金(別紙4)

(オ) 旅館、ホテル、ビジネスホテル、民宿等の割合(別紙5-1・5-2)

イ 宿泊施設基礎調査の補完調査

令和4年度に実施した宿泊施設基礎調査を踏まえ、以下の補完調査及びデータ更新を実施する。

(ア) 未回答施設に対する調査

(イ) 回答済施設のデータ更新

(ウ) 令和4年以降に新規開業した宿泊施設に対する調査

③ 調査方法

乙は、甲と協議の上、調査要領、調査票及び調査対象宿泊施設一覧を作成し、調査対象施設に対する調査を行う。なお、イ(イ)は回答済用紙の写しを宿泊施設に配布し変更点があれば修正してもらう等宿泊施設が調査回答に要する負担軽減に努める。

乙は、②の調査に係る未回答施設に1回以上、電話、FAX、メール等により回答を促し、回答率の向上を図る。

(2) 第81回国民スポーツ大会における宿泊料金原案等の作成

① 宿泊料金原案

- ・ 宿泊施設別単一宿泊料金の算定方法(具体的な算出根拠)を提案する。
- ・ 各宿泊施設と調整を図り、宿泊施設別に適用する単一宿泊料金(案)を作成する。
- ・ 乙は、甲と協議の上、令和5年度に会場地市町村が作成した第81回国民スポーツ大会第1次仮配宿(以下「第1次仮配宿」という。)の結果及び(1)の調査結果を踏まえ、甲が実施する宿泊・衛生専門委員会(以下「専門委員会」という。)及び公益財団法人日本スポーツ協会との協議を行うための宿泊料金原案を作成する。

なお、宿泊料金原案の提案に当たっては、当該料金設定の具体的根拠を示すこと。

② その他の提案

ア 欠食控除の取扱い

イ 宿泊取消料の取扱い

(3) 配宿等における課題解決のための支援についての提案

以下の項目及び方法等に応じた提案を行うとともに、必要に応じて、資料等を作成する。

① 第1次仮配宿の結果を活用した支援方法の提案

ア 宿泊施設充足対策の効果的な実施方法

イ 第1次仮配宿結果の分析及び課題の抽出

ウ 参加区分別、競技別の配宿特性を考慮した仮配宿

エ 負け帰り対策

オ 県と会場地市町村との打合せに出席する等の効果的な支援方法

② 第26回全国障害者スポーツ大会の本配宿における課題解決のための支援方法の提案

③ その他参考となる事項の提案

(4) 必要に応じた会議支援

乙は、甲から要請があったときには、甲が実施する会議及び公益財団法人日本スポーツ協会等との協議で使用する資料（(2)で作成した資料以外で必要と認められるもの）の作成及び説明を行う。

(5) その他の提案

その他、参加者の宿泊対策に関し、提案できるものがあれば提案すること。

7 打合せ

(1) 開催回数

本業務における打合せは、業務着手時（1回）、中間打合せ（3回）、宿泊料金に係る成果品納入時（1回）、宿泊施設基礎調査補完調査報告書納入時（1回）の計6回行うものとする。

なお、中間打合せの回数は、甲と乙が協議の上、変更できるものとする。

(2) 開催場所

打合せの場所は、宮崎県庁を基本とする。

8 権利義務の譲渡等

乙は、契約により生じる権利又は義務を第三者に譲渡し、又は継承してはならない。ただし、甲の書面による事前の承諾を得た場合はこの限りではない。

9 業務実施に当たっての留意事項

(1) 乙は、業務全般の管理監督及び甲との調整を行う管理責任者を置くとともに、本業務に関し十分な知識・経験を有する者をもって適切に業務を実施すること。

(2) 本業務の実施に当たっては、本県の地域特性を考慮すること。

(3) 本業務の実施に当たり、他の個人・団体等の著作に係る文献や資料等を引用する場合には、乙において著作権者の了解を得た上で、引用した文献等の名称を明記すること。

(4) 乙は、本業務の実施に伴い必要な関係行政機関等への届出等の申請を行うこと。

(5) 乙は、業務の進捗状況に応じて、甲に随時報告を行うこと。

(6) 乙は必要に応じ、専門委員会へ出席し、本業務について説明・報告するものとする。なお、説明・報告内容等については、事前に甲と協議をするものとする。

また、乙は、専門委員会での説明・報告資料を作成するとともに、専門委員会で提言のあった意見及び対応策等については、原則報告書に反映させるものとする。

(7) 乙は、本仕様書等に基づき作業が完了した後、甲による納品検査を受けなければならない。この検査において成果品に不備な点や瑕疵が発見された場合は、乙は速やかに自己の負担において指定期日までに成果品を修正し、甲による再検査を受けなければならない。検査

終了後1年間においても、成果品に不備な点が発見された場合は、乙は同様の処置をしなければならない。

- (8) 乙は、対象となる宿泊施設との折衝において、トラブルの防止に努めるとともに、トラブルが生じた場合は、乙の責任により対処しなければならない。
- (9) 本業務に関する詳細については、乙の決定後に甲と乙の間で締結する委託契約書において定めるものとする。
- (10) 甲が組織改正を行い、それに伴って名称変更した場合は、名称変更後の組織に契約上の権利、義務が帰属するものとする。

10 著作権等

(1) 著作権者

乙が本業務により新たに制作した制作物の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）は、甲に帰属するものとし、甲は、これらの制作物を自由に二次利用できるものとするとともに、乙は、甲に対して著作権法に規定する著作者人格権を行使しないことを原則とする。

(2) 権利関係の処理

ア 委託業務の実施により作成される成果品に含まれる第三者の著作権その他全ての権利についての交渉、処理は乙が行うこととし、その経費は委託料に含まれるものとする。

イ 第三者からの異議申し立て、紛争の提起については、全て乙の責任と費用負担で対応するものとする。

11 成果品の納入

(1) 本業務の成果品は、以下のとおり納入するものとする。

① 宿泊料金調査報告書（宿泊料金原案を含む）

ア 規格 製本版：A4縦版（A3判折込可）

データ：マイクロソフト社製 Word・Excel 等により編集可能な形式

イ 部数 製本版：20部

データ：CD±R（RW）、DVD±R（RW）いずれかの形式で1枚

ウ 納入期限 令和6年11月8日（金）

② 宿泊施設基礎調査補完調査報告書（宿泊施設が記入した調査票の原本を含む）

ア 規格 製本版：A4縦版（A3判折込可）

データ：マイクロソフト社製 Word・Excel 等により編集可能な形式

イ 部数 製本版：5部

データ：CD±R（RW）、DVD±R（RW）いずれかの形式で1枚

ウ 納入期限 令和7年2月28日（金）

(2) その他

成果品の納入後、内容の変更、不備があった場合には、速やかに乙の負担で修正等を行い、契約期間終了日までに納入すること。

12 仕様書の変更等

- (1) 本仕様書の記載事項で変更する必要があるときは、甲と乙が協議の上、変更できるものとする。
- (2) 本仕様書に記載されていない事項及び記載内容に疑義が生じたときは、甲と乙が協議の上、決定するものとする。

13 納品・問合せ先

〒880-8501 宮崎県宮崎市橘通東2丁目10-1

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会宮崎県準備委員会事務局

(宮崎国スポ・障スポ局 施設調整課)

電話：0985-26-7936 FAX：0985-24-1723

E-Mail：shisetsu-chosei@pref.miyazaki.lg.jp

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会 宿泊基本方針

第81回国民スポーツ大会（以下「国スポ」という。）及び第26回全国障害者スポーツ大会（以下「障スポ」という。）に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者（以下「参加者」という。）の宿泊及び食事については、国スポ及び障スポ（以下「大会」という。）の参加者がそれぞれの分野で十分な活躍ができるよう、おもてなしの心で温かく迎えるとともに、宮崎の多彩な魅力を全国へ発信するため、次の方針に基づき実施する。

1 宿 舎

- (1) 参加者の宿舎は、原則として、会場地市町村内の旅館（旅館業法の許可を受けて営業を行う旅館、ホテル及び簡易宿所をいう。以下同じ。）を利用する。
- (2) 会場地市町村内の旅館で参加者の収容が困難な場合は、その地域の実情に応じ、関係機関・団体等と協議の上、公共施設、民家等及び近隣市町村（原則として県内）の旅館等を利用する。
- (3) 風紀上、衛生上及び安全対策上等の理由により、支障があると認められる施設は宿舎として利用しない。

2 配 宿

- (1) 国スポにおける選手・監督及び競技会に関わる役員（以下「選手・監督等」という。）の配宿は、競技会場及び練習会場までの交通状況等を考慮し、会場地市町村が行う。ただし、近隣市町村（原則として県内）の旅館等に配宿する場合及び選手・監督等を除く参加者の配宿は、県と会場地市町村が協議して行う。障スポ参加者の配宿については、県が行う。
- (2) 大会の選手・監督の宿舎は、都道府県別、競技別、競技種別及び男女別を考慮して配宿する。
- (3) 役員、視察員、報道員等の宿舎は、原則として、選手・監督の宿舎とは別にする。
- (4) 障スポ参加者にとって、利用しやすい宿泊施設に配宿するよう努める。

3 宿泊料金

国スポ参加者の宿泊料金は、県及び旅館等の関係団体との協議を経て、公益財団法人日本スポーツ協会において決定する。

障スポ参加者の宿泊料金は、国スポ宿泊料金を基本とし、県が決定する。

4 食 事

参加者に提供する食事は、安全・安心で栄養バランスに配慮するとともに、温暖な気候、豊かな自然に恵まれた宮崎県ならではの多彩な食文化と新鮮な農林水産物を生かした郷土色豊かなものを提供する。

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会 宿泊基本計画

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会宿泊基本方針に基づき、県、会場地市町村及び関係機関・団体等は、相互に緊密な連携を図り、第81回国民スポーツ大会（以下「国スポ」という。）及び第26回全国障害者スポーツ大会（以下「障スポ」という。）の宿泊業務を円滑に推進する。

1 配宿業務の実施

(1) 宿舎に関する調査の実施

[国スポ]

選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他の関係者（以下「参加者」という。）の配宿計画の作成に資するため、県と市町村が連携し、宿舎に関する調査を実施する。

[障スポ]

参加者の配宿計画の作成に資するため、県は、宿舎に関する調査を実施する。

(2) 宿泊予定者数の把握

配宿計画の作成に必要な各都道府県の宿泊予定者数を把握するため、県は、各都道府県等への宿泊意向調査を実施する。

(3) 仮配宿計画の作成

[国スポ]

宿舎に関する調査、先催県の参加者の実績及び宿泊意向調査に基づき、県と会場地市町村が連携し、仮配宿計画（会場地市町村ごとに参加者をどの宿泊施設に割り振るかのシミュレーションを行い作成した計画をいう。以下同じ。）を作成する。

[障スポ]

宿舎に関する調査、先催県の参加者の実績および宿泊意向調査に基づき、県は、仮配宿計画を作成する。

(4) 宿泊施設の充足対策

[国スポ]

仮配宿計画において、会場地市町村内の旅館（旅館業法の許可を受けて営業を行う旅館、ホテル及び簡易宿所をいう。以下同じ。）のみでは参加者の収容が困難な場合は、会場地市町村が、会場地市町村内の旅館の客室提供の促進、近隣（原則として県内）市町村旅館の利用、公共施設等の転用及び民家の利用など、必要な充足対策を行う。

なお、充足対策が円滑に遂行できるよう、必要に応じ、県及び会場地市町村等による連絡会議を設置する。

[障スポ]

仮配宿計画において、会場地市町村内の旅館のみでは参加者の収容が困難な場合は、県は、広域配宿を行うなど必要な充足対策を行う。

(5) 配宿計画の作成

[国スポ]

県と会場地市町村は、仮配宿計画等に基づき、市町村ごとの宿泊人数を調整の上、配宿計画を作成する。

[障スポ]

県は、仮配宿計画等に基づき、市町村ごとの宿泊人数を調整の上、配宿計画を作成する。

(6) 宿泊環境の整備

[障スポ]

参加者が快適に宿泊できるよう、県は、必要に応じて、宿泊支援用具等を準備するなど、宿泊環境の整備に努める。

2 宿泊本部の設置

[国スポ]

宿泊申込み及び変更、取消しに関する一連の業務を迅速かつ正確に処理するため、県及び会場地市町村に宿泊本部を設置する。

[障スポ]

宿泊申込み及び変更、取消しに関する一連の業務を迅速かつ正確に処理するため、県に宿泊本部を設置する。

3 宿泊料金の決定

[国スポ]

参加者の宿泊料金については、先催県の事例も参考に、県が旅館等の関係団体との協議結果を踏まえ、公益財団法人日本スポーツ協会と協議し、公益財団法人日本スポーツ協会において決定する。

[障スポ]

参加者の宿泊料金については、国スポの宿泊料金を基本とし、旅館等の関係団体と協議し、県が決定する。

4 食事の提供

参加者に提供する食事は、安全・安心で栄養バランスに配慮するとともに、温暖な気候、豊かな自然に恵まれた宮崎県ならではの多彩な食文化と新鮮な農林水産物を生かした郷土色豊かなものを提供する。

また、選手が十分に活躍できるよう食事の提供方針を作成するとともに、調理関係者等を対象に講習会を開催し、提供方針の普及に努める。

5 弁当の調達

[国スポ]

昼食弁当については、県及び会場地市町村が、必要に応じて調達斡旋を行う。

[障スポ]

昼食弁当については、県が、必要に応じて調達斡旋を行う。

6 その他

上記のほか、宿泊業務の実施に関して必要な事項については、別に定める。

第 8 1 回国民スポーツ大会 宿泊施設充足対策要項

1 趣旨

この要項は、第 8 1 回国民スポーツ大会・第 2 6 回全国障害者スポーツ大会宿泊基本計画に基づき、第 8 1 回国民スポーツ大会（以下「国スポ」という。）に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他の関係者（以下「参加者」という。）の宿泊施設の充足対策及びその実施に関する基本的事項を定める。

2 実施方法

県及び会場地市町村は、関係機関・団体等と相互に連絡・調整を図るとともに、各地域の実情を十分に考慮した上で、以下の方法により宿泊施設の充足対策を実施する。

3 実施項目

(1) 旅館・ホテル等の客室提供の促進

県及び会場地市町村は、当該会場地市町村内の旅館・ホテル等（旅館業法の許可を受けて営業を行う旅館・ホテル及び簡易宿所をいう。以下同じ。）を最大限に確保するため、関係団体や個々の旅館・ホテル等に対し、客室提供の促進について協力を依頼する。

また、学校及び民間団体等に対し、宿泊を伴うイベント等の開催時期について配慮を依頼する。

(2) 公共施設の転用

会場地市町村は、宿泊可能な公共施設等（以下「転用施設」という。）を参加者の宿舎として利用する場合は、以下により実施する。

① 転用施設の選定基準

会場地市町村は、次の各号に掲げる要件を備えた施設を転用施設として選定する。

- (ア) 水道設備が完備されていること。ただし、水道設備がない場合は、水質検査等によって安全な飲料水が確保できること。
- (イ) 入浴設備を有するか、または近隣の公衆浴場等の入浴施設が利用できること。
- (ウ) 食事を提供できるか、または近隣の食堂やレストラン等が利用できること。
- (エ) 衛生上良好な環境が整備されていること。
- (オ) 火災予防上良好な環境が整備されていること。
- (カ) 原則として、増改築または修繕を要しないこと。
- (キ) その他、宿泊に著しい支障がないこと。

② 転用施設における配宿上の留意点

会場地市町村は、次の事項に留意して配宿を行う。

- (ア) 配宿の対象は、原則として選手・監督とする。
- (イ) 都道府県別チーム単位で 1 軒、若しくは隣接する地域に配宿することとし、ミーティングの場の提供についても配慮する。

③ 転用施設利用の留意点

転用施設の利用に当たっては、防疫対策、食品衛生対策、環境衛生対策及び安全対策の更なる徹底に努める。

(3) 民泊実施

会場地市町村は、一般家庭を宿泊施設として利用する場合は、原則として以下により国スポ民泊を実施する。

① 国スポ民泊協力地区の設定

会場地市町村は、複数の民家家庭が一体となって民泊業務を実施する区域として、自治会・町内会などを単位とする国スポ民泊協力地区を設定する。

② 国スポ民泊協力組織等の設置

(ア) 国スポ民泊協力地区に、国スポ民泊家庭への支援をはじめ、食事の提供、地区の環境美化、選手・監督の歓迎・応援等民泊業務を円滑に進めるため国スポ民泊協力組織を設置する。

(イ) 国スポ民泊協力組織及び関係団体との連携を図るため、必要に応じ国スポ民泊推進連絡組織を設置する。

③ 国スポ民泊依頼の方法

会場地市町村は、国スポ民泊協力組織をはじめとする関係機関・団体等の協力を得て、一般家庭に対して国スポ民泊の趣旨を十分説明し、宿泊施設としての提供を依頼する。

④ 国スポ民泊家庭の選定基準

国スポ民泊家庭の選定は、転用施設の選定基準に準じて行う。

⑤ 国スポ民泊における配宿上の留意点

会場地市町村は、次の事情に留意して配宿を行う。

(ア) 配宿の対象は、原則として選手・監督とする。

(イ) 配宿の対象は、競技での公平性を保つため原則として競技毎又は種別毎とする。

(ウ) 配宿の単位は、原則として1国スポ民泊協力地区に1都道府県チームとする。

なお、ミーティングの場の提供についても配慮する。

⑥ 受入れ体制の推進

会場地市町村は、国スポ民泊協力組織をはじめとする関係機関・団体等の協力を得て、食事の提供、食品の調達、不足寝具の確保及び医事衛生等、国スポ民泊家庭の宿泊に係る業務が円滑に行われるように努める。

(4) 広域配宿

会場地市町村は、会場地市町村内の旅館・ホテル等のみでは参加者の宿泊施設が不足し、近隣市町村の旅館・ホテル等を宿舎として利用する場合（以下「広域配宿」という。）は、以下により実施する。

① 関係機関との協議

広域配宿を希望する会場地市町村は、配宿の可否について、受入れ会場地市町村及び県と協議するものとし、県は、広域配宿を希望する会場地市町村と受入れ会場

地市町村間の調整を行い、広域配宿の円滑な実施を図る。

また、会場地市町村において県内の広域配宿を実施しても参加者の宿舎の確保が困難な場合は、県外広域配宿も考慮し、県と協議するものとする。

② 業務分担及び経費負担

広域配宿の実施に伴う大会参加者の輸送業務等は、広域配宿を希望する会場地市町村が行い、これに要する経費も負担する。

③ 広域配宿の留意点

配宿に当たっては、競技会場及び練習会場への距離や交通事情を考慮し、競技運営に支障がないよう十分に配慮する。

4 その他

この要項に定めるもののほか、大会参加者の宿舎の充足対策に関して必要な事項は、県と会場地市町村が協議して定める。

宿泊料金区分

区分	宿泊料金	区分	宿泊料金
A	2,500円未満	R	10,500円以上 11,000円未満
B	2,500円以上 3,000円未満	S	11,000円以上 11,500円未満
C	3,000円以上 3,500円未満	T	11,500円以上 12,000円未満
D	3,500円以上 4,000円未満	U	12,000円以上 12,500円未満
E	4,000円以上 4,500円未満	V	12,500円以上 13,000円未満
F	4,500円以上 5,000円未満	W	13,000円以上 13,500円未満
G	5,000円以上 5,500円未満	X	13,500円以上 14,000円未満
H	5,500円以上 6,000円未満	Y	14,000円以上 14,500円未満
I	6,000円以上 6,500円未満	Z	14,500円以上 15,000円未満
J	6,500円以上 7,000円未満	AA	15,000円以上 15,500円未満
K	7,000円以上 7,500円未満	AB	15,500円以上 16,000円未満
L	7,500円以上 8,000円未満	AC	16,000円以上 16,500円未満
M	8,000円以上 8,500円未満	AD	16,500円以上 17,000円未満
N	8,500円以上 9,000円未満	AE	17,000円以上 17,500円未満
O	9,000円以上 9,500円未満	AF	17,500円以上 18,000円未満
P	9,500円以上 10,000円未満	AG	18,000円以上
Q	10,000円以上 10,500円未満		

宿泊料金区分別の宿泊施設の単一宿泊料金及び収容人数一覧(1泊2食想定)

			市
ランク	単一宿泊料金	該当宿泊施設数	収容人数計
A	2,500円未満		
内訳	該当施設名	単一宿泊料金	収容人数
B	2,500円以上3,000円未満		
内訳			
C	3,000円以上3,500円未満		
内訳			
⋮	⋮	⋮	⋮
⋮	⋮	⋮	⋮
⋮	⋮	⋮	⋮
AG	18,000円以上		
内訳			

宿泊料金区分別の宿泊施設数(県計)

※1泊2食

料金区分		回答施設数	構成比(%)	県計 構成比累計(%)
A	2,500円未満			
B	2,500円以上 3,000円未満			
C	3,000円以上 3,500円未満			
D	3,500円以上 4,000円未満			
E	4,000円以上 4,500円未満			
F	4,500円以上 5,000円未満			
G	5,000円以上 5,500円未満			
H	5,500円以上 6,000円未満			
I	6,000円以上 6,500円未満			
J	6,500円以上 7,000円未満			
K	7,000円以上 7,500円未満			
L	7,500円以上 8,000円未満			
M	8,000円以上 8,500円未満			
N	8,500円以上 9,000円未満			
O	9,000円以上 9,500円未満			
P	9,500円以上 10,000円未満			
Q	10,000円以上 10,500円未満			
R	10,500円以上 11,000円未満			
S	11,000円以上 11,500円未満			
T	11,500円以上 12,000円未満			
U	12,000円以上 12,500円未満			
V	12,500円以上 13,000円未満			
W	13,000円以上 13,500円未満			
X	13,500円以上 14,000円未満			
Y	14,000円以上 14,500円未満			
Z	14,500円以上 15,000円未満			
AA	15,000円以上 15,500円未満			
AB	15,500円以上 16,000円未満			
AC	16,000円以上 16,500円未満			
AD	16,500円以上 17,000円未満			
AE	17,000円以上 17,500円未満			
AF	17,500円以上 18,000円未満			
AG	18,000円以上			
合 計				

宿泊料金区分別の宿泊施設数(県計)

※1泊朝食のみ

料金区分		回答施設数	構成比(%)	県計
				構成比累計(%)
A	2,500円未満			
B	2,500円以上 3,000円未満			
C	3,000円以上 3,500円未満			
D	3,500円以上 4,000円未満			
E	4,000円以上 4,500円未満			
F	4,500円以上 5,000円未満			
G	5,000円以上 5,500円未満			
H	5,500円以上 6,000円未満			
I	6,000円以上 6,500円未満			
J	6,500円以上 7,000円未満			
K	7,000円以上 7,500円未満			
L	7,500円以上 8,000円未満			
M	8,000円以上 8,500円未満			
N	8,500円以上 9,000円未満			
O	9,000円以上 9,500円未満			
P	9,500円以上 10,000円未満			
Q	10,000円以上 10,500円未満			
R	10,500円以上 11,000円未満			
S	11,000円以上 11,500円未満			
T	11,500円以上 12,000円未満			
U	12,000円以上 12,500円未満			
V	12,500円以上 13,000円未満			
W	13,000円以上 13,500円未満			
X	13,500円以上 14,000円未満			
Y	14,000円以上 14,500円未満			
Z	14,500円以上 15,000円未満			
AA	15,000円以上 15,500円未満			
AB	15,500円以上 16,000円未満			
AC	16,000円以上 16,500円未満			
AD	16,500円以上 17,000円未満			
AE	17,000円以上 17,500円未満			
AF	17,500円以上 18,000円未満			
AG	18,000円以上			
合 計				

宿泊料金区分別の宿泊施設数(県計)

※1泊夕食のみ

料金区分		回答施設数	構成比(%)	県計
				構成比累計(%)
A	2,500円未満			
B	2,500円以上 3,000円未満			
C	3,000円以上 3,500円未満			
D	3,500円以上 4,000円未満			
E	4,000円以上 4,500円未満			
F	4,500円以上 5,000円未満			
G	5,000円以上 5,500円未満			
H	5,500円以上 6,000円未満			
I	6,000円以上 6,500円未満			
J	6,500円以上 7,000円未満			
K	7,000円以上 7,500円未満			
L	7,500円以上 8,000円未満			
M	8,000円以上 8,500円未満			
N	8,500円以上 9,000円未満			
O	9,000円以上 9,500円未満			
P	9,500円以上 10,000円未満			
Q	10,000円以上 10,500円未満			
R	10,500円以上 11,000円未満			
S	11,000円以上 11,500円未満			
T	11,500円以上 12,000円未満			
U	12,000円以上 12,500円未満			
V	12,500円以上 13,000円未満			
W	13,000円以上 13,500円未満			
X	13,500円以上 14,000円未満			
Y	14,000円以上 14,500円未満			
Z	14,500円以上 15,000円未満			
AA	15,000円以上 15,500円未満			
AB	15,500円以上 16,000円未満			
AC	16,000円以上 16,500円未満			
AD	16,500円以上 17,000円未満			
AE	17,000円以上 17,500円未満			
AF	17,500円以上 18,000円未満			
AG	18,000円以上			
合 計				

宿泊料金区分別の宿泊施設数(県計)

※素泊まり

料金区分		回答施設数	構成比(%)	県計
				構成比累計(%)
A	2,500円未満			
B	2,500円以上 3,000円未満			
C	3,000円以上 3,500円未満			
D	3,500円以上 4,000円未満			
E	4,000円以上 4,500円未満			
F	4,500円以上 5,000円未満			
G	5,000円以上 5,500円未満			
H	5,500円以上 6,000円未満			
I	6,000円以上 6,500円未満			
J	6,500円以上 7,000円未満			
K	7,000円以上 7,500円未満			
L	7,500円以上 8,000円未満			
M	8,000円以上 8,500円未満			
N	8,500円以上 9,000円未満			
O	9,000円以上 9,500円未満			
P	9,500円以上 10,000円未満			
Q	10,000円以上 10,500円未満			
R	10,500円以上 11,000円未満			
S	11,000円以上 11,500円未満			
T	11,500円以上 12,000円未満			
U	12,000円以上 12,500円未満			
V	12,500円以上 13,000円未満			
W	13,000円以上 13,500円未満			
X	13,500円以上 14,000円未満			
Y	14,000円以上 14,500円未満			
Z	14,500円以上 15,000円未満			
AA	15,000円以上 15,500円未満			
AB	15,500円以上 16,000円未満			
AC	16,000円以上 16,500円未満			
AD	16,500円以上 17,000円未満			
AE	17,000円以上 17,500円未満			
AF	17,500円以上 18,000円未満			
AG	18,000円以上			
合 計				

宿泊料金区分別の収容人数(県計)

※1泊2食

料金区分		収容人数(人)	構成比(%)	県計
				構成比累計(%)
A	2,500円未満			
B	2,500円以上 3,000円未満			
C	3,000円以上 3,500円未満			
D	3,500円以上 4,000円未満			
E	4,000円以上 4,500円未満			
F	4,500円以上 5,000円未満			
G	5,000円以上 5,500円未満			
H	5,500円以上 6,000円未満			
I	6,000円以上 6,500円未満			
J	6,500円以上 7,000円未満			
K	7,000円以上 7,500円未満			
L	7,500円以上 8,000円未満			
M	8,000円以上 8,500円未満			
N	8,500円以上 9,000円未満			
O	9,000円以上 9,500円未満			
P	9,500円以上 10,000円未満			
Q	10,000円以上 10,500円未満			
R	10,500円以上 11,000円未満			
S	11,000円以上 11,500円未満			
T	11,500円以上 12,000円未満			
U	12,000円以上 12,500円未満			
V	12,500円以上 13,000円未満			
W	13,000円以上 13,500円未満			
X	13,500円以上 14,000円未満			
Y	14,000円以上 14,500円未満			
Z	14,500円以上 15,000円未満			
AA	15,000円以上 15,500円未満			
AB	15,500円以上 16,000円未満			
AC	16,000円以上 16,500円未満			
AD	16,500円以上 17,000円未満			
AE	17,000円以上 17,500円未満			
AF	17,500円以上 18,000円未満			
AG	18,000円以上			
合 計				

宿泊料金区分別の収容人数(県計)

※1泊朝食のみ

料金区分		収容人数(人)	構成比(%)	県計
				構成比累計(%)
A	2,500円未満			
B	2,500円以上 3,000円未満			
C	3,000円以上 3,500円未満			
D	3,500円以上 4,000円未満			
E	4,000円以上 4,500円未満			
F	4,500円以上 5,000円未満			
G	5,000円以上 5,500円未満			
H	5,500円以上 6,000円未満			
I	6,000円以上 6,500円未満			
J	6,500円以上 7,000円未満			
K	7,000円以上 7,500円未満			
L	7,500円以上 8,000円未満			
M	8,000円以上 8,500円未満			
N	8,500円以上 9,000円未満			
O	9,000円以上 9,500円未満			
P	9,500円以上 10,000円未満			
Q	10,000円以上 10,500円未満			
R	10,500円以上 11,000円未満			
S	11,000円以上 11,500円未満			
T	11,500円以上 12,000円未満			
U	12,000円以上 12,500円未満			
V	12,500円以上 13,000円未満			
W	13,000円以上 13,500円未満			
X	13,500円以上 14,000円未満			
Y	14,000円以上 14,500円未満			
Z	14,500円以上 15,000円未満			
AA	15,000円以上 15,500円未満			
AB	15,500円以上 16,000円未満			
AC	16,000円以上 16,500円未満			
AD	16,500円以上 17,000円未満			
AE	17,000円以上 17,500円未満			
AF	17,500円以上 18,000円未満			
AG	18,000円以上			
合 計				

宿泊料金区分別の収容人数(県計)

※1泊夕食のみ

料金区分		収容人数(人)	構成比(%)	県計
				構成比累計(%)
A	2,500円未満			
B	2,500円以上 3,000円未満			
C	3,000円以上 3,500円未満			
D	3,500円以上 4,000円未満			
E	4,000円以上 4,500円未満			
F	4,500円以上 5,000円未満			
G	5,000円以上 5,500円未満			
H	5,500円以上 6,000円未満			
I	6,000円以上 6,500円未満			
J	6,500円以上 7,000円未満			
K	7,000円以上 7,500円未満			
L	7,500円以上 8,000円未満			
M	8,000円以上 8,500円未満			
N	8,500円以上 9,000円未満			
O	9,000円以上 9,500円未満			
P	9,500円以上 10,000円未満			
Q	10,000円以上 10,500円未満			
R	10,500円以上 11,000円未満			
S	11,000円以上 11,500円未満			
T	11,500円以上 12,000円未満			
U	12,000円以上 12,500円未満			
V	12,500円以上 13,000円未満			
W	13,000円以上 13,500円未満			
X	13,500円以上 14,000円未満			
Y	14,000円以上 14,500円未満			
Z	14,500円以上 15,000円未満			
AA	15,000円以上 15,500円未満			
AB	15,500円以上 16,000円未満			
AC	16,000円以上 16,500円未満			
AD	16,500円以上 17,000円未満			
AE	17,000円以上 17,500円未満			
AF	17,500円以上 18,000円未満			
AG	18,000円以上			
合 計				

宿泊料金区分別の収容人数(県計)

※素泊まり

料金区分		収容人数(人)	構成比(%)	県計 構成比累計(%)
A	2,500円未満			
B	2,500円以上 3,000円未満			
C	3,000円以上 3,500円未満			
D	3,500円以上 4,000円未満			
E	4,000円以上 4,500円未満			
F	4,500円以上 5,000円未満			
G	5,000円以上 5,500円未満			
H	5,500円以上 6,000円未満			
I	6,000円以上 6,500円未満			
J	6,500円以上 7,000円未満			
K	7,000円以上 7,500円未満			
L	7,500円以上 8,000円未満			
M	8,000円以上 8,500円未満			
N	8,500円以上 9,000円未満			
O	9,000円以上 9,500円未満			
P	9,500円以上 10,000円未満			
Q	10,000円以上 10,500円未満			
R	10,500円以上 11,000円未満			
S	11,000円以上 11,500円未満			
T	11,500円以上 12,000円未満			
U	12,000円以上 12,500円未満			
V	12,500円以上 13,000円未満			
W	13,000円以上 13,500円未満			
X	13,500円以上 14,000円未満			
Y	14,000円以上 14,500円未満			
Z	14,500円以上 15,000円未満			
AA	15,000円以上 15,500円未満			
AB	15,500円以上 16,000円未満			
AC	16,000円以上 16,500円未満			
AD	16,500円以上 17,000円未満			
AE	17,000円以上 17,500円未満			
AF	17,500円以上 18,000円未満			
AG	18,000円以上			
合 計				

旅館、ホテル、ビジネスホテル、民宿等の割合(県計)

			県 計	
施設区分		回答施設数	構成比(%)	構成比累計(%)
1	ホテル・ビジネスホテル			
2	旅館			
3	簡易宿所			
4	民宿・ペンション			
5	公共宿泊施設			
6	寮・保養所			
7	その他			
合計				

旅館、ホテル、ビジネスホテル、民宿等の割合（市町別）

			〇〇市	
施設区分		回答施設数	構成比(%)	構成比累計(%)
1	ホテル・ビジネスホテル			
2	旅館			
3	簡易宿所			
4	民宿・ペンション			
5	公共宿泊施設			
6	寮・保養所			
7	その他			
合計				

			〇〇市	
施設区分		回答施設数	構成比(%)	構成比累計(%)
1	ホテル・ビジネスホテル			
2	旅館			
3	簡易宿所			
4	民宿・ペンション			
5	公共宿泊施設			
6	寮・保養所			
7	その他			
合計				